

おかげさまで創刊35周年
35th
ANNIVERSARY

議会だよりくらて

主な内容

- P2 提案された議案の疑問点を問う
議案質疑
- P4 採決結果をまとめました
審査結果
- P5 知りたいこと 望むこと
一般質問
- P10 行政の活動内容を公に伝える報告
行政報告



鞍手郵便局前の交差点に町内で初めての信号機が設置されました。
1968年（昭和43年）

鞍手町の条例改正や財産の処分について6件の質疑がありました。



原案承認

令和8年度の個人住民税から、新たな所得控除として

大学生年代を対象とした特定親族特別控除の創設等を内容とする「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の
一部を改正する法律」及び「地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令等」が施行されることに伴い、鞍手町税条例の一部を改正するものです。

質問
変更点がいくつかある
と思います。具体的に
どこがどう変わるのか
教えてください。

①令和8年度分の個人住民税からの適用として、新たに所得控除す

べき金額について、特定親族特別控除を創設。特定親族特別控除の対象者は、居住者と生計を一にする19歳以上23歳未満の大学生年代の親族で、所得金額が58万円超123万円以下の人を言います。これまで扶養親族等の所得要件を超えた場合は控除の対象ではありませんでしたが、この改正により、特定扶養控除に該当しなかった場合でも特定親族特別控除の所得要件を満たせば控除を計上できるようになります。

② 軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴い総排気量 125cc 以下で最高出力 4.0kW 以下に制御したバイク(新基準バイク)に係る軽自動車税種別割の税率が年額 2 千円(50cc 原付と同額)となります。

こどもたちの健やかな成長を図り、子育てを地域にお

いて支え合い、安心して産み育てられる環境づくりを進めるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、鞍手町こども子育て基金を設置するものです。

基金設置の目的と、ふるさと納税との整合性、運用の違いは。

子育て支援に関して住民からの寄附を受け設置するもので、鞍手町

第6次総合計画の中にもありますように、こども子育てをひとつの大きな施策として進めていくためです。また、ふるさと応援基金は、ふるさと納税制度によつて寄せられた寄附金が原資であり、こども子育て基金は、町内外を問わず、一般寄附によつて寄せられた寄附金が原資となります。町単独の子育て支援事業については、どちらの基金も充当することができませんが、今後、新たに取り組むことを想定している子育て支援事業にこども子育て基金を充当する予定としております。

財産の
処分

可原
決案

提案理由 本議案は、鞍手インターチェンジ周辺開発区域内の土地を処分するため、議会の議決を求めるものです。

本議案は、鞍手インターチェンジ周辺開発区域内の土

質問 契約の相手方は開発業者なのか、それとも、そこで事業を行う、いわゆる※エンドユーザーなのか。（※エンドユーザーとは…不動産物件を取得し「その土地を最終的に使用する人」または「実際に住宅や事業所を建てて利用する人」）

答え この開発が始まった当初は、企業誘致に関し、工業系の企業なのか、商業系の企業なのかも定まっておらず、なかなか前に進ま

反對
討論



田中二三輝議員

本議案の提案理由の説明にある内容は理解できないこともないが、本町では、目的が重複している基金や役割を終えた基金を整理した経緯があります。議案にある基金は、個人からの寄附金をその原資とするものごとであるが、今回の寄附金は稀なものであり、一過性なものであると考えられ、恒久的な基金運営がなされるとは考えにくい。また、当該基金の使用目的は決定しておらず、新たな基金設置の必要性を理解するに至らなかった。この寄附されたものについては、基金運営ではなく、早急に子どもたちのために使用すべきであるという考えのもと、反対の討論といたします。

6月定例会

3・6・9・12月に開催される定例会のうち、6月定例会の内容をお届けします。6月定例会では主に、条例の制定や改正、補正予算について審査しました。

6月定例会の流れ

- 1 議案の上程**
6/4 (水)
町長による議案の提案説明
- 2 一般質問**
6/9(月)※休会6/10(火)
議員が町政全体にわたって質問し、町の見解を問う
- 3 議案質疑**
6/11 (水)
提案された議案に対し、議員が質疑を行い付託委員会を決定
- 4 民生産業委員会**
6/12 (木)
付託された議案を審査
- 5 総務文教委員会**
6/13 (金)
付託された議案を審査
- 6 委員会審査報告**
6/17 (火)
各常任委員会での審査結果を委員長が報告
- 7 質疑・討論**
6/17 (火)
委員長報告に対し、議員が質疑・討論（賛成・反対）を行う
- 8 採決**
6/17 (火)
議案の可否を決める



データセンター建設完成イメージ

ともデータセンターが建設され、稼働するまでの間は、ESホールディングスが代表社員であります。鞍手開発合同会社が事業を実施していく必要があることなどから、これまで懸案としていたものが解消されていると判断し、事業を前に進めていくために、町有地の処分を行うものであります。

審査の付託を受けた総務文教委員会において、修正案が提出され、審議の結果、修正案及び修正部分を除く原案が可決されました。

修正の内容
「鞍手町こども子育て基金条例」に係る「こども子育て基金」100万円を減額。

修正の理由
継続的・安定的な財源の確保が困難であり、毎年度にわたる一定の寄附額を前提とすることは実効的とは言えず、新たに基金を設置することは中

**令和7年度鞍手町一般会計補正予算(第1号)を修正
4億1089万円を追加**



町制施行記念行事費
245万1千円

質問
記念行事はどのような内容のものをイメージしているのか。

答え
「昭和100年」を迎え政府より関連施策の推進についての依頼があり、同時に「戦後80年」を迎えることから、今年度実施する

長期的な計画性を欠き、財政運営の観点からも慎重に検討し再考されるべきと判断。

町制施行70周年の記念行事と併せて「昭和100年、戦後80年」にちなんだ映画上映やトークショーを予定しています。

定額減税補足給付金給付費(不足額給付)
6096万6千円

質問
どのような人がこの制度の対象となるのか。

答え
①令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた人。
②所得が48万円を超えた人や事業専従者で、令和5、6年度に非課税、均等割のみ課税世帯への給付を受けていない世帯の人。

補正後予算総額 106億3,324万8千円

※補正に係る主な事業の一部を掲載しています。



水田農業DX推進事業費
2,287万9千円



保育所等給食支援事業費
358万8千円



小学校統合事業費
7億768万1千円

提案された 14 議案のうち
3 議案が否決・撤回・修正可決。
その他、11 議案及び意見書は、
それぞれ可決・承認されました。

各議案は、的野信之議長を除く 12 名の議員で採決されました。

【表示記号】 議決結果：◎ … 可決 ● … 否決、不採択 欠 … 欠席 賛否状況：○ … 賛成 ● … 反対 除 … 除斥		議決結果	賛成	反対	議員名													
議案番号	議案名				的野 信之	許斐 英幸	田中 二三輝	星 正彦	宇田 川亮	野口 美恵子	新谷 留晴	石井 大輔	許斐 潤一郎	有働 徳仁	栗田 美和	西藤 典子	篠原 哲哉	
第 31 号	専決処分の承認（情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）	◎	10	2	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		
第 32 号	専決処分の承認（刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）	◎	10	2	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		
第 33 号	専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）	◎	12	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第 34 号	専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	◎	10	2	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		
第 35 号	鞍手町こども子育て基金条例	●	4	8	/	●	●	●	●	●	○	○	●	○	●	○		
第 36 号	鞍手町社会福祉法人に対する助成に関する条例				/	議案の撤回												
第 37 号	鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例	◎	12	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第 38 号	鞍手町立学校設置条例の一部を改正する条例	◎	12	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第 39 号	鞍手町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	◎	12	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第 40 号	令和 7 年度鞍手町一般会計補正予算（第 1 号）修正案	◎	8	4	/	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○		
第 40 号	令和 7 年度鞍手町一般会計補正予算（第 1 号）修正議決した部分を除く原案	◎	9	3	/	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○		
第 41 号	令和 7 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	◎	10	2	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		
第 42 号	令和 7 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	◎	10	2	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		
第 43 号	財産の取得	◎	12	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第 44 号	財産の処分	◎	11	1	/	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
意見書 第 1 号	医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定及び緊急財政支援措置を求める意見書	◎	12	0	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		



6月定例会

一般質問

知りたいこと望むこと

議員が問う今とこれから

一般質問は、町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。令和7年6月議会では4名の議員が一般質問を行いました。



掲載頁	議員名	質問項目
6 ページ	 許斐潤一郎 議員	① 認知症の取り組みについて
7 ページ	 田中二三輝 議員	① 町長を起因とする鞍手町の不名誉な一連の報道について
8 ページ	 西藤 典子 議員	① 自衛隊への個人情報提供について ② 学校給食の公会計化について ③ 学校給食の自校炊飯の実施について ④ クーリングシェルター設置について ⑤ 上水道の水質について
9 ページ	 宇田川 亮 議員	① 物価高騰対策について ② 夜の料飲業者の支援について

※質問内容及び答弁は、質問者自身が要約したものをもとに、議会広報編集調査特別委員会が校正しています。

※質問の全文は、鞍手町ホームページまたは議会事務局にて、会議録としてご覧いただけます。ただし、会議録の整理状況により、公開が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※令和3年3月より、タブレット端末を活用した議会運営を行っています。

※令和7年3月からは、庁舎内にて議会のライブ配信を実施しています。

【議員】

**認知症に対する
地域支援をどのように考
えておられるのか。**

質問

【町長】

**相互がつながりを持って
支え合うことが大事だと
考えています。**

回答

議員

高齢化社会となり認知症への問題が報道などで行われていますが、2024年1月認知症基本法が施行され共生社会の実現を推進する基本法で認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせるように、国や自治体の責務と位置付けられています。2025年には、認知症の人が730万人に達し、65歳以上の人が5人に1人と見込まれています。町内で認定されている方の把握は。

福祉人権課長 本町の認知症者の把握は、介護保険認定申請時の主治医意見書に基づき、令和7年5月末時点で941名と把握しています。

議員

認知症対策として認知症フレイル、認知症ケア推進技術、徘徊ネットワーク作りなどのいろいろな対策があるが、町としての取り組みは。

福祉人権課長

包括支援センターにて、相談事業、認知症早期発見、早期対応を目的として、職員並びに県の認知症医療センターである医療機関が自宅訪問をして受診につなげる、認知症初期集中支援チームを設置しています。さらに本人やご家族のサポートとして認知症カフェ、予防として通いの場を設置しています。

議員

今後、認知症に対する

ガイドブック等の作成はあるのか。

福祉人権課長 令和3年度より認知症の症状や必要な支援、介護、医療サービスを一

覧にしたシニアのためのガイドブックを配付していました。が、今年度は改訂版を作成し60歳以上の世帯へ全戸配布いたします。

議員 町内に認知症施設が5

か所ありますが事業所との連携をどのように考えておられるのか。

福祉人権課長 グループホーム

同士の連携については町の職員も運営会議に参加してい

ますので、各施設から出た要望、助言等のご意見を頂戴しながら、連携について考えているところです。

議員

認知症普及活動をキャラバンメイトさんが実施されていますが何人で活動されているのか。

福祉人権課長 令和6年度末

で15名です。認知症サポーター養成講座については令和6年度8回、小学校6校、老人クラブ2か所、100名のサポーターを養成しています。

議員

町内6小学校での受講後の取り組みは。

教育長 講座受講後は、小学生です。基本的な認知症について理解することが重点であり活動についてはいたしておりません。

議員 認知症に限らず高齢者、障がい者、こどもや様々な病気を持った方への地域での見守り、助け合いは大切なことであり、今後の地域共生についての取り組みは。

町長 地域には高齢者、障がい者、子育てをされている家庭と様々な方がおられ、隣近所の方と相互のつながりを持って、そして支え合う、そういう社会が共生ということではないかと考えています。

議員 今後も認知症についての取り組みを町全体で推進してもらいたい。



小学校「認知症サポーター養成講座」

【議員】 ハラスメントに関し

質問 どのような認識をもっているのか。

【町長】 相手が不快と感じれば
回答 ハラスメントと
みなされる。

【議員】 ハラスメントに防止策

等を提案したい。これが今回の一般質問の趣旨である。ハラスメントは、50種類以上あると言われており、全てを理解し、全てに対応することは非常に困難だと考える。そこで、各種ハラスメントに関する民間労働法が地方公共団体にも、原則適用されるとの解釈があるが。

町長 承知しております。

【議員】 ハラスメント対策を強化するため、労働施策総合推進法を改正し、令和2年6月1日に施行。地方公共団体はセクハラ対策、パワハラ対策等を防止するため、雇用管理上講ずべき処置義務の適用を



パワハラやセクハラなどハラスメントは多岐にわたり 50 種類以上

受けるようになっていく。この内容は、厚生労働大臣が定める、指針が示されている事業主が講ずべき処置10項目である。この内容は既にご存じか。

町長 事業主が雇用管理上講ずべき措置として、厚生労働

大臣の指針10項目が定められており、事業主はこれを必ず実施しなければなりません。

【議員】 本町での、この厚労大臣が定める指針による処置10項目が適切に処置されているのか否か、実感としては、まだまだ足りていない。もしくは、この処置がされていないのではないかと受け止めているが、現状は。

総務課長 令和6年3月に、職員のハラスメント防止等に関する要綱を定め、この項目に沿って、本町における職員のハラスメント対策を講じてはおります。なおこの要綱につきましては、広く職員には周知をしているところであります。



田中二三輝 議員

だ、10項目全てが完璧に今取り組まれているかといえますと、いささかそうでもない部分があるかと思えます。

【議員】 相談窓口の強化、県の公平委員会等への相談ができることも含め、職員の方には周知徹底していただきたい。町長に限らず、我々議員も含めた全ての特別職に対するハラスメント防止対策を講じる必要がある。ハラスメントの行為の抑止につなげるべく、条例の制定に積極的に取り組むべきだと思うが。

町長 常勤、非常勤を問わず、特別職を含めて見直しを行うか、また新しく条例を制定していくかは今後、調査研究し

事業者が取り組むべきハラスメント対策

1. 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
2. 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
3. 職場におけるハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応
4. 1 から 3 までの措置をあわせて講ずべき措置

ていきたいと考えております。【議員】 最後にハラスメント防止に関する研修を受け、非常に自分のためになった、身についた、勉強になった。そういった感想をお持ちの首長さんとお話をいたしました。ぜひ、そういった研修を受けていただきたいと思いますし、受けるべきだと、一言付け加えておく。

【議員】 緊迫の度を増す情勢の中
自衛隊への個人情報
提供について町長の見解は。

【町長】 住民基本情報の提供依頼が
ありましたら、今まで通り
提供してまいります。

議員 今年度の除外申請者
数、名簿提出日、名簿提出者
数は。

住民環境課長 今年度18歳に
なる女性の方1名、22歳にな
る女性の方1名の合計2名の
除外申請者を除く名簿を作成
し、6月2日に自衛隊福岡地
方協力本部に提供いたしました。
今回情報提供を行った者の
数は、今年度18歳になる方
が男性67名、女性65名の計
132名、今年22歳になる方
が男性54名、女性42名の96名
でございます。

議員 お隣の直方市は名簿
提供はせず、住民基本台帳か
らの除外申請を受け付けてい

る。提供しなくても何のおと
がめも受けない個人情報提供
は1日も早く止めていただ
くよう心から要望したい。

学校給食の公会計化は

議員 文科省は学校給食費に
ついて「未納金の督促を含め
たその徴収管理については、
基本的には学校教師の本来の
業務ではなく、学校以外が
担うべき業務であり、地方公
共団体が担っていくべき」と
公会計化を求めている。公会
計化に踏み切るべきでは。

教育長 今後、十分検討、考
えてまいりたいというふう

思っております。

学校給食の自校炊飯の 実施について

議員 取り組みの進捗状況は。

教育長 令和10年4月開校予
定とする小学校統合整備事業
の中で、新校舎と一体で整備
する共同調理場には、自校炊
飯設備を設置しておりますの
で、小学校は自校炊飯となり、
中学校は小学校で炊飯したお
米を配食するようになりま
す。

議員 自校炊飯により一層お
いしいご飯が食べられるよう
お願いしたい。



西藤 典子 議員

クーリングシエルター 設置について

議員 設置場所と期間は。

町長 気候変動適応法による
クーリングシエルターの指定
は行っていないませんが、「涼み
どころ」として、役場庁舎、
中央公民館、くらじふれあい
アリーナ、町内4つの郵便局
には、施設に用事がなくても
暑さをしのぐために訪れるこ
とができる場所を、7月1日
から10月31日まで開設する予



「涼みどころ」に
みだされてい
る涼みどころの
掲示ポスター

定としています。

議員 熱中症予防には水分の
補給が重要で、冷温水等の設
置が必要だと思うが。

町長 役場庁舎には常温の給
水器、くらじふれあいアリー
ナには冷温水器が設置されてい
ます。その他の施設について
は、基本的には水分はご自分
で用意していただければとい
うふうに考えております。

議員 最近、清涼飲料水に含
まれる糖質が非常に体に有害
だと研究で明らかになってい
る。ボルダリングなどで運動
している子どもたちが何時で
も安心して水道水が飲めるよ
う冷温水等の設置を是非検討
していただきたい。

上下水道の水質について

議員 水道水は安全でなけれ
ばという思いがある。最新の
水質検査の結果は。

上下水道課長 令和7年度鞍
手町水道事業水質検査計画書
に基づき令和7年5月14日に
各配水池の管末4か所におき
まして実施した結果、水道法
で定められている水質基準に
適合しております。

【議員】

物価高騰対策で

町独自の支援策を

質問
考えては。

【町長】

要望はしていますが、

回答

町独自では
難しい状況です。

議員

重点支援地方交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）6,000億円の内、福岡県内の市町村交付限度額の合算は約116億円です。本年3月末時点で約65億円（55%）が残っている。本町に残額はあるのか。

総務課長

本町の交付限度額は、約5,500万円です。学校給食費の減免やプレミアム付地域振興券等の財源として、全て活用する見込みです。残額はありません。

議員

帝国データバンクによりますと、今年は全体で2万品目の値上げが予想され、家計の節約志向が強まってお

くらで元気
エール券



り、景気低迷と生活困難が長期に及んでいます。町民の命と暮らし、中小零細事業者を守るためにも、国や県にさらなる物価高騰対策を求めるとともに、町独自の緊急支援策を講じる必要があると思うが。町長の答弁を求めます。

町長

福岡県の町村会でも、物価高騰対策について要望しています。今年度の一般会計当初予算におきましても、財源不足により財政調整基金から繰り入れている状況です。町独自の支援策は難しい状況です。

夜間営業する飲食業の
利用客の交通手段を
確保する考えは

議員

夜間営業する料飲業者は、アルコールも提供するためタクシーの運行は欠かせません。しかしながら、町内でのタクシー運行は台数も少なく、早い時間に運行終了するため、営業に大打撃を被っています。現在、夜間のタクシー運行状況と協議は。

都市整備課長

鞍手町の運行を許可されているタクシー事業者は12社ありますが、実態として宮若市のMGタクシーが主に運行されており、夜間の運行状況は、月、火、日曜



宇田川 亮 議員

日は、夜2台体制で予約受付が21時で運行は21時半まで、それ以外の曜日は、3台体制で予約受付が22時で、運行は22時半までとなっています。町として、正式な協議はしてませんが、事務担当レベルでは何度か運行時間の延長について伺っています。しかしながら、現時点では運転手不足や、電話の問合せ件数も少なく、売上げが見込めないため延長の可能性は低いという回答でした。

議員

このままでは、夜間営業する料飲業者さんにとっては死活問題です。是非とも突き詰めて、考えていただきたい。現在、「のるーと鞍手」が本格稼働し、大変好評だと

聞いているが、拡充は。

町長

現在、平日7時から19時、土日祝日は9時から18時が運行時間となっています。当初は6時半から20時までの運行時間で計画されていましたが、運転手の拘束時間が13時間となるため、運行時間を延長する場合は、運転手の増員が必要になり、現在ぎりぎりの状況ですので、ご理解をいただければと思います。

議員

地域おこし協力隊員が、コミュニティバスの運転手として活動している自治体もあります。できるだけ広い視野で、料飲業者の支援策を考えていただきたいが。

町長

夜の鞍手町が寂しくなるといことは非常に残念ですが、広い視野を持つてどのようなに解決していくことができるのかは、今のところ答えを持ち合わせていません。



本格稼働後、利用客が増加している「のるーと鞍手」

行政報告

ごみ処理施設整備の経過について

宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ処理施設整備に関する進捗状況について、ご報告申し上げます。

令和7年4月に国の循環型社会形成推進交付金の申請が承認され、交付金の内示をいただいております。今後は、本年6月を目途に、処理方式等を確定し、「ごみ処理施設整備基本計画」の策定を進めてまいります。

ごみ処理施設整備に関する調査特別委員会において、「施設の方向性が定まった段階で、各構成市町議会の議員全員を対象とした説明会を開くように」とのご意見がございましたので、開催に向けて検



宮若市外二町じん芥処理施設組合（構成市町：宮若市・小竹町・鞍手町）

討してまいります。また、組合内においてハラスメントが疑われる事案が発生したことにより、3月臨時会におきまして、ハラスメントに関する相談窓口及び第三者委員会設置の議決がなされたため、弁護士2名と人権擁護委員1名で構成する第三者委員会を設置し、調査を行うこととしております。

今後の施設運営及び施設整備について、より円滑に進めていくよう尽力いたしますので、議員各位並びに住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

地方の声を国政へ 意見書

地域医療の崩壊を防ぎ、医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定及び緊急財政支援を行うことを要請する『医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の期中改定及び緊急財政支援措置を求める意見書』を採択し、意見書案が委員会から提出され可決しました。可決した意見書は関係省庁等に提出しました。

提出者 西藤典子

議会を傍聴してみませんか
次回は9月議会です



議会はだれでも傍聴ができます。受付は当日に議会事務局で行います。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申込みについては、鞍手町ホームページまたは議会事務局までお問合わせください。

鞍手町議会 YouTube チャンネル

9月議会から中継・配信します。

鞍手町議会 YouTube

検索



鞍手町議会だより

右の二次元コードからダウンロードできます。

鞍手町 議会だより

検索



※イメージです



編集後記

6月定例会では、審議の過程で議案の撤回や補正予算の修正が行われるなど、議会運営において重要な局面がありました。いずれも内容の再検討や見直しをすることにより、適切な形に整える必要がありました。「議会だより」では、住民の皆さまの暮らしに直結する施策等を分かりやすく情報発信に努めてまいります。

【許斐英幸】

発行責任者：的野信之

【編集スタッフ】

委員長：西藤典子 副委員長：野口美恵子

委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔



次回の定例会（9月予定）

2025/ 9

10時開会（一般質問 13時から）

	1	2	3	4	5	6
			開会日			
7	8	9	10	11	12	13
	一般質問	一般質問	議案質疑	民生産業委員会	総務文教委員会	
14	15	16	17	18	19	20
		決算特別委員会	予備日	閉会日		

（議会日程は予定です。変更となる場合があります）